

第2回からだ・運動器の痛み専門医療者認定試験受験までの流れ

1. ご自身の受験資格をご確認ください。受験資格は以下の通りです。
 - (ア) 日本口腔顔面痛学会の正会員または準会員を3年以上継続している。
 - (イ) 日本口腔顔面痛学会専門医または専門医試験に合格後5年以内である。
2. 資格に該当する場合は、申請書を記入のうえ、2017年5月20日消印有効で日本口腔顔面痛学会事務局あてに郵送してください。その際、簡易書留かレターパックのいずれかをお願いします。それ以外の郵送手段で発送された書類は受け付けませんのでご注意ください。
3. 5月25日までに日本口腔顔面痛学会専門医療者認定試験受験資格審査委員会（以下資格審査委員会）で資格審査を行います。審査結果は、5月25日に指定されたメールアドレスに通知します。委員会からのメールにご注意ください。25日に当委員会からのメールが届かない場合は、必ず、26日中に学会事務局にお問い合わせください。有資格者には、同メールの添付ファイルで有資格認定証をお届けします。
4. 認定 NPO いたみ医学研究情報センターのホームページの記載内容（<http://www.pain-medres.info/professional/system/index.html>）を熟読のうえ、同サイトから認定試験申請書をダウンロードしてください。同申請書に必要事項を記入のうえ、当学会資格審査委員会発行の有資格認定証を添付のうえ、2017年6月2日までに NPO いたみ医学研究情報センター事務局あてに郵送、メール、Fax のいずれかの方法で送付してください。
5. からだ・運動器の痛み専門医療者認定試験審議会では審査のうえ、受験が認められれば、受験料として10000円の納入を求められます。NPO 法人事務局

から連絡が入りますので、指定された口座に受験料を振り込んでください。

6. 試験に合格しましたら、その後に NPO 法人事務局から登録料の請求が来ますので、登録費 10000 円をお支払いください。
7. 本専門医療者認定試験に関しましては、基本的に NPO 法人と受験者の間でのやり取りとなります。日本口腔顔面痛学会資格審査委員会は、当学会会員が同認定試験の受験資格を有しているか否かの審査を執り行うものとなります。従いまして、受験申請者と資格審査委員会の間には、手続き上の費用は発生しません。必要経費は、すべて NPO 法人に納入していただきます。

以上、宜しく願いいたします。